



坪田 晋 (福岡市博多区)

民泊に関して住宅宿泊事業法を所管する県が苦情・通報のワンストップ窓口を設置し広く周知すべきと考えるが知事の考えを問う。

A 民泊は、住宅宿泊事業法に基づき県が届出を受けるもの、旅館業法に基づき県や保健所設置市が許可するもの、国家戦略特別区域法に基づき北九州市が認定するものがある。県では保健所設置市や警察と協議し、苦情や相談はいずれの機関に相談しても確実に所管の機関に内容を伝え、対応する仕組みを構築しており、県などのホームページで周知を図る。



豊福 るみ子 (遠賀郡)

ストーリー被害が身近な犯罪として深刻化する中、県警の相談対応、警告・禁止命令の実効性、法改正の周知と最初の一步を支える体制などの被害者支援と加害者治療・カウンセリングの現状と課題を問う。

A ストーリー規制法に基づく禁止命令は、令和6年が254件で過去最多となっている。県事業を活用し、被害者及びその親族等の安全確保を最優先した被害者支援や加害者等への治療等と連携した各種加害者更生対策を推進する。



田中 雅臣 (北九州市小倉南区)

災害時の車中泊避難者支援の取り組みを問う。

A 市町村が多様な避難形態に対する支援を効果的に進められるよう、7月、自主防災組織のリーダーや市町村職員が対象の研修会で車中泊避難所の設置手順や避難を行う際の駐車方法について研修した。「福岡県避難所運営マニュアル作成指針」の見直しも検討。また、県内市町村の取り組み状況調査で得られた、商業施設や遊戯施設の駐車スペースやトイレの提供に関する協定締結などの優良事例を市町村と共有し取り組みを支援している。



吉岡 玲子 (福岡市西区)

チャイルドシート貸出制度の周知について知事の見解を問う。

A 交通安全協会は県内41カ所の窓口で、10日から6カ月の期間でチャイルドシートの一時的な貸出を実施。帰省した孫のために祖母が借りるケースが大半と聞く。県はホームページに交通安全協会のチャイルドシート貸出ページへのリンクを掲載。今後は老人クラブ連合会や公民館などを通じて周知する。保育所や幼稚園の連絡ツールで保護者に直接情報を伝えるほか、乳幼児健診などでの周知を市町村に働きかける。



嘉村 薫 (糸島市)

駅のバリアフリー化についてJR九州にどのような働きかけをしているのか尋ねる。

A 県と市町村で構成する福岡県地域交通体系整備促進協議会で毎年、鉄道事業者に要望。今月も私からJR九州の古宮社長へ要望を行った。県は昨年度、鉄道事業者が国の補助事業を活用して行う施設整備について、市町村が負担する額の一部を支援する制度を創設。引き続き市町村に制度活用を助言を行い、鉄道事業者には地域の実情を踏まえたバリアフリー化



原中 誠志 (福岡市中央区)

大濠公園能楽堂における伝統芸能振興への取り組みについて問う。

A 能楽堂で能楽、神楽、筑前琵琶、雅楽などが一堂に会する「伝統芸能フェスタ」を昨年度から開催。小中学生を対象とした「子ども能楽教室」は今年で17回目を迎え、プロの能楽師を目指す人も出てきている。今後も能楽協会などと連携し、伝統芸能を知ってもらう取り組みを継続する。また若い世代の演者が出演する機会を積極的に増やし、伝統芸能と現代音楽とのコラボなど新しい企画を検討する。

公明党



松下 正治 (北九州市八幡西区)

オストメイトの人がオストメイト対応トイレの情報を得るための県の対応について問う。

A 県はオストメイト対応トイレの場所や設備情報などが検索できる、日本オストミー協会推奨の民間情報サイト「オストメイトJ.P.」の掲載内容を充実させるため、県有施設の情報を提供し、市町村に施設情報の提供を依頼してきた。民間施設については、より多くの施設が登録されるよう「障がい者差別解消支援地域協議会」を通じ、情報提供の協力を働きかける。



川上 多恵 (福岡市博多区)

小中学校での言語聴覚士の活用について教育長の所見を問う。

A 各小中学校で障がいのある児童生徒に適切な指導と必要な支援を行えるよう、各学校などの要請に応じて保健・医療・福祉などの外部専門家による巡回相談を実施。昨年度は総派遣数313回のうち、言語聴覚士を21校、25回派遣した。市町村で言語聴覚士などを直接任用する場合、国の補助事業の活用も可能。これらの事業や任用に係る県内の好事例を周知し、言語障がいなどの通級による指導の充実に努める。



塩出 麻里子 (北九州市小倉南区)

公共工事における施工時期の平準化にどのように取り組んでいくのか知事の見解を問う。

A 余裕期間の設定は、受注業者にとつて施工時期の平準化につながると思われるが、工事全体の完成時期が遅くなるという課題もある。県土整備部の年間約3000件の競争入札工事のうち、余裕期間を設定した件数は令和4年度51件、5年度43件、6年度10件。引き続き施工期間の平準化に努めるとともに、余裕期間制度の活用については建設業界の意見も聞いていきたい。



永島 弘通 (福岡市南区)

加害者の更生に取り組む団体の視察などによる更生対策の研究についての見解を問う。

A 加害者の更生には精神医学的・心理学的手法に基づく治療やカウンセリングが有効な手段で、県警察では協力医療機関の拡大を図っており、県精神保健福祉士協会や県精神科病院協会と協定を締結。現在37の協力医療機関と連携し、加害者を治療やカウンセリング

新政会



堀 大助 (行橋市)

持続可能な地域活動に関わる市町村への支援について問う。

A 多くの市町村は、持続可能な地域活動に取り組む自治会などを財政面や人的に支援。県内の先進的な自治会などでは、未加入世帯への訪問やチラシ配布、小学校での出前授業、電子回覧板の導入などを行っている。県は市町村職員や自治会などの役員向けに研修会の開催や地域コミュニティ情報誌「さずな」を通じた情報提供を実施。今後とも、持続可能な地域活動に取り組む人々を市町村が後押しできるように支援する。

無所属の会



新開 崇司 (福岡市東区)

市町村は教員免許管理システムを利用することで教員免許の正確な授与を確認できると考えるが教育長の見解を尋ねる。

A 現時点では、市町村からの照会に基づいて県教育委員会が確認することとなるが、文部科学省からは教員免許の有効性を確認するため教員免許管理システムを活用することは可能である旨の回答を確認している。ただし、個人情報保護の観点などから、具体的な対象や手続きについては現在整理中とのことで、今後、国の整理を待つ適切に対応していく。

日本維新の会



塩生 好紀 (福岡市西区)

地震に関する被害想定調査の結果を踏まえ、地震防災対策の課題と今後の取り組みを問う。

A 建物の被害や人的被害、避難者数など、前回調査よりも精緻化された結果に基づき的確に対応していくことが今後の課題。令和8年度の予算編成に向け、建物の耐震化やインフラなどの強靱化、救助・救急体制や医療体制の強化など各分野での対策の検討を進めている。併せて、今回の調査結果を踏まえた県の地域防災計画や備蓄基本計画などの各種計画の改定作業を速やかに進める。